

「小児インフルエンザワクチン任意接種助成事業」の実施について
(議案第63号資料)

任意予防接種である小児のインフルエンザ予防接種について、東京都から令和6年6月18日付けで「令和6年度小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業実施要綱」が示されことを受け、このたび補正予算を計上し、接種を希望する方の接種費用の一部を助成する事業を実施する。

1 目的

小児のインフルエンザ予防接種を希望する2回接種が必要な児童に対して、接種費用の一部を助成することにより、子育て支援を目的とした接種費用の負担軽減（経済的支援）として実施する。

2 内容

- (1) 対象者
2回接種が必要な生後6か月から12歳までの児童
(令和6年8月20日現在14,363人)
- (2) 助成金額
1回あたり2,000円を2回まで
※各医療機関が定める接種費用から、上記助成金額を引いた金額を自己負担
- (3) 助成期間
令和6年10月1日から令和7年1月31日まで
- (4) 接種者数（見込み）
7,100人程度（対象者の約50%）を想定

3 事業開始日

令和6年10月1日

4 実施体制

- (1) 本事業の実施主体は武蔵野市で、東京都の補助制度を活用し実施
- (2) 接種場所は市内指定医療機関
- (3) 対象者には9月末にお知らせはがきを発送し、市報、ホームページ、公式SNSなどで周知する。

5 補正予算額

歳出（4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費）	31,341千円
10節 需用費	107千円
11節 役務費	1,714千円
12節 委託料	29,520千円
歳入（15款 都支出金、2項 都補助金、3目 衛生費都補助金）	
01節 保健衛生費補助金	14,200千円